

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成二十九年三月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

西日本高速 道路エンジ ニアリング 中国株式会 社	登録検査 機関の 名称	
	追加	変更 内容
	廣本 遼	氏 名
	広島市安佐南区大 町東一丁目一 番一八―四〇三号	住 所
	玄米	農産物検 査を行う 農産物の 種類
平成二九 年三月六 日	変更 年月 日	